

DVに気づいてください



DV（ドメスティック・バイオレンス）は、
誰にとっても身近に起こりうる問題です。
あなたもDVの被害者かもしれません。
あなたのまわりにも、DVの被害者がいるかもしれません。
「これはDVかも・・・」と気づくことがとても重要です。
気づかないうちに被害者になっていませんか？
気づかないうちに加害者になっていませんか？



この冊子は、国際ソロプチミスト京都、京都一みやこわかば、京都一葵、京都一西山、京都一東山、
亀岡、京都一桃華、京都一たちばな 各クラブからの御協力により作成しています。

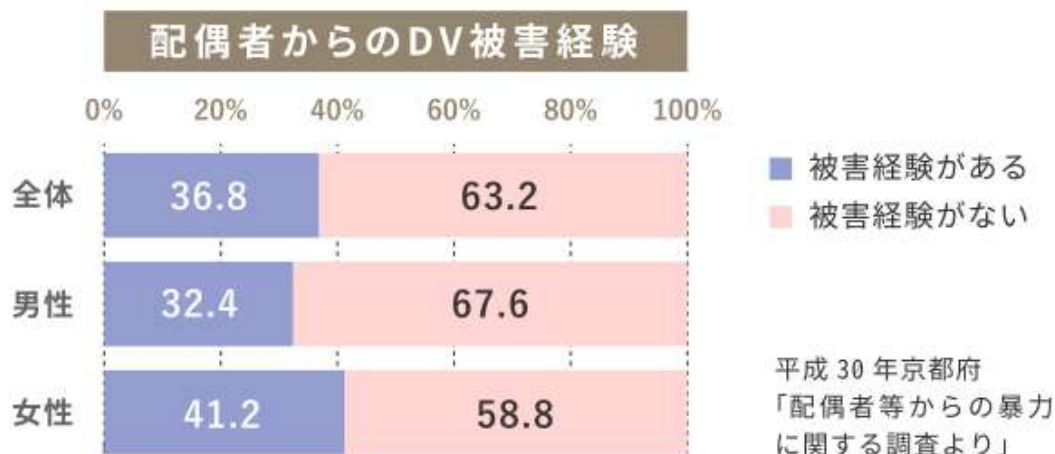
誰にとっても、 身近に起こりうる問題です

ドメスティック・バイオレンス (DV) とは

夫婦や恋人など親しいパートナー間で振るわれる暴力のことです。(事実婚や元配偶者、交際相手や元交際相手を含みます。)

夫婦や恋人の間でも、相手の体や心を傷つける暴力は、けんかの延長ではなく、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害にあたります。

京都府の調査では、女性の4割、男性の3割がDVの被害を受けています。DVは、誰にとっても身近に起こりうる問題です。



さまざまな暴力 ながる、けるだけがDVではありません。

どんな理由があっても、暴力を受けていい人なんていないのです。また、被害者は女性に限りません。

こころへの暴力

- 脅す、大声でどなる
- 無視する
- 行動を監視・制限する
- 交友関係を監視・制限する
- スマホをチェックするなど



からだへの暴力

- 殴る・たたく・蹴る
- 腕をつかむ
- 髪を引っ張る
- 縛るなどして自由をうばう
- ものを投げつけるなど



性的な暴力

- 相手が嫌がるのに体をさわる、キスをする
- 性的な行為を強要する
- 下着姿や裸の画像・動画を撮る、送信するなど



経済的な暴力

- デート代をすべて払わせる
- 借りたお金を返さないなど



DVチェックリストを使って、 相手や自分の行動をチェックしてみましよう。

気づかぬうちに被害者になっていませんか？

- 相手から傷つくような言い方で呼ばれたことがありますか
- 相手のことをとてもやさしいと感じるときと、反対にとても怖いと感じるときの差が極端にありますか
- 相手の怒る理由を、あなたのせいにされますか
- 携帯電話をチェックされたり、友だちのメールやアドレスを消されたことがありますか
- 相手から何度も携帯電話に連絡があり、どこで誰といるかチェックされたことがありますか
- バカにしたり命令するような口調でものを言われたりすることがありますか
- 子どもに危害を加えるといっておどされたことがありますか
- 「愛しているならいいだろう」と、気が進まないことをさせられたことがありますか

気づかぬうちに 加害者になっていませんか？

- 相手が自分の意見に従わないと、イライラして怒ったりしますか
- 相手が自分以外の人とも仲良くしていると、腹が立って責めたりしますか
- 相手に何をするのか、どこへ行くか、何を着るかなどについて指示をすることは相手のためだと思いますか
- 自分よりも相手の方が、劣っていると思いますか
- 相手を、「自分のもの」だと思っていますか
- 腹を立てたとき、相手の目の前で物に当たったりしますか
- 腹を立てたとき、相手をたたいたり、大声でどなったり、もしくは無視をすることがありますか

こんなセリフに 聞き覚えありませんか



人格を否定するような暴言は、言葉による暴力です。「優しい時もあるからDVではない」とは考えないでください。

DVの特徴や影響

暴力に気づきにくい

家庭内で起こるため潜在化しやすく、周囲が気づかないうちに暴力がエスカレートしやすいという特徴があります。

また、夫婦間のことだからと加害者の罪の意識が薄い傾向があります。

DVを受けると

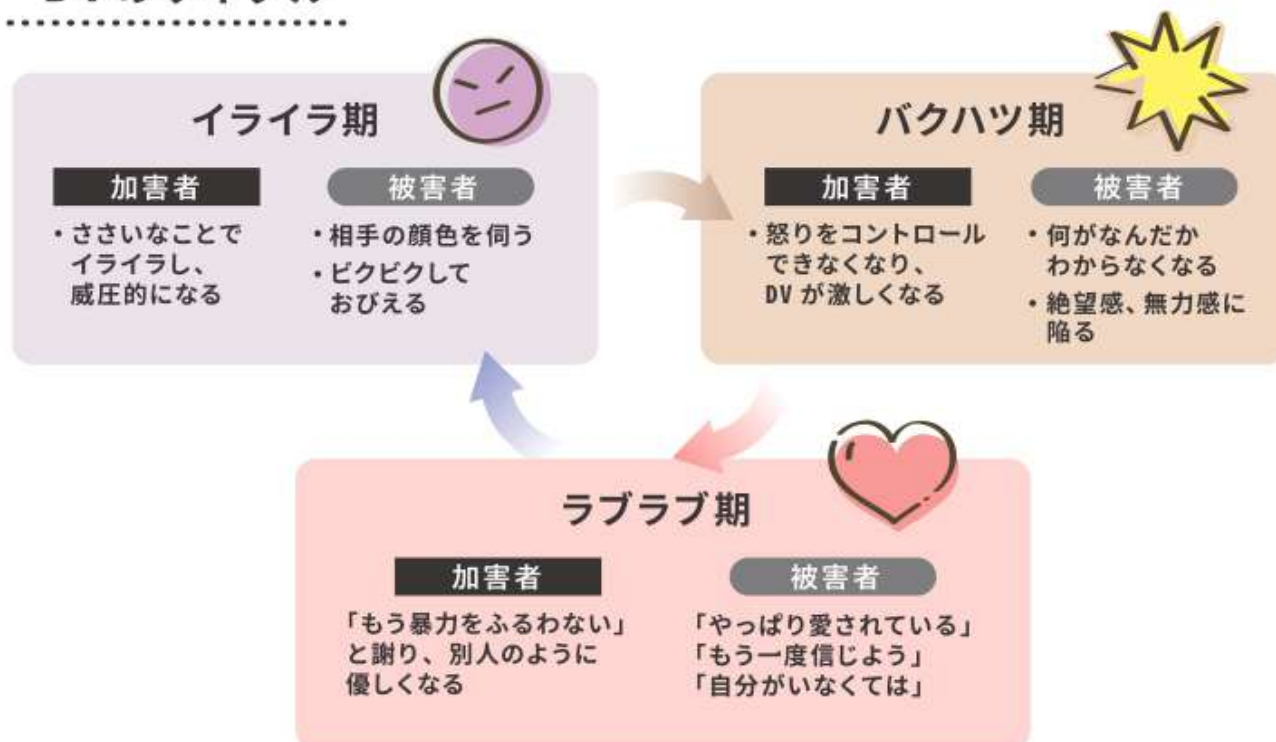
暴力によってけがをしたり、ひどい場合は命の危険が伴ったりすることがあります。また、不安や緊張、恐怖感から、自尊感情の低下、絶望感や無力感におちいるなど、精神的にもダメージを受けます。

深刻な場合はPTSD(心的外傷後ストレス障害)を引き起こし、暴力を受けたことを思い出し、苦痛がよみがえるなどの症状があらわれることもあります。

DVの背景

DVは、「妻は夫に従うべき」という男性中心の意識や、経済力の格差などの社会的・構造的問題を背景としています。被害者は多くの場合女性であり、配偶者等が暴力を加えることは個人の尊厳を害し、男女共同参画社会実現の妨げとなっています。

DVのサイクル



このサイクルを繰り返すと感覚が麻痺し、暴力がエスカレートしていきます。

子どもへの影響（面前DV）

面前DVとは、子どもの前でDVが行われることで子どもへの心理的虐待にあたります。暴力を目撃したことが、子どものこころやからだに様々な影響を与えるとされています。また、暴力を目撃しながら育った子どもは、自分が育った家庭での人間関係のパターンから、感情表現や問題解決の手段として暴力を用いることを学習することもあります。

DVは、子どもの成長にとって大切な安全・安心を根底から壊してしまいます。



もしも暴力を受けたら

DVやトラブルは、一人で解決することがとても難しい問題です。もし、自分が被害にあっていたら・・・反対に、大切な人を傷つけて悩んでいたら・・・できるだけ早く、信頼できる人に相談するか、専門の相談機関に相談してみてください。相談員があなたと一緒に考えてくれます。あなたや家族のプライバシーは厳守されます。また、それぞれの事情に応じた支援も受けられます。



※専門相談機関への連絡先は裏表紙に記載されています。

相談を受けたら、被害に気づいたら

自分の大切な人が被害にあった場合、または、被害にあっているかも・・・と気づいた場合、どのように対応したらよいのでしょうか。

まずは、真摯に話を聴くことが大切です。相談されたあなたは、被害にあった方にとって、安心を与えることができる存在です。できるだけ被害者を一人にせず寄り添ってあげてください。

相手の話を否定することは、あまりよい方法ではありません。否定されると被害者は、自分自身を責めたり、わかってもらえないと感じ、周囲の人を信じられなくなったり、相談できなくなってしまうこともあります。

まずは相手の不安を受け止め、話を聞き、「それはあなたのせいじゃないよ」「あなたは悪くないよ」などと声をかけてあげてください。そして、必要に応じて専門の相談窓口を紹介してあげてください。



相談を受けたときの「べからず」集

NG 「あなたにも悪いところがある」「夫婦だから我慢するべき」という

→ 相手をさらに傷つけ、追いつめるおそれがあります。暴力以外の方法で問題を解決を図ればよく、暴力を受けてよい人はいません。

NG 安易に「別れたらいい」という

→ 別れるべきかやり直すべきか、別れた場合の生活や子どもの問題など、簡単に結論が出せないから悩んでいるのです。

NG 「あの人に限って暴力をふるうはずがない」という先入観

→ DV 加害者に、年齢や学歴、職業などの特徴はなく、人当たりのいいひとや社会的信用のある人が家庭で暴力をふるうケースも少なくありません。

さまざまな女性に対する暴力

性暴力・性犯罪

のぞまない性的な行為は性的な暴力にあたります。性暴力は、性別や年齢にかかわらず起こります。身近な人や交際相手、配偶者から被害を受けることもあります。つらいこと、不安なことについて一人で抱え込まず、まずは性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターに話してみませんか。

【相談機関】全国共通番号 **#8891**
は や く ワンストップ

※発信場所から最寄りの相談窓口に、自動転送されます。

京都性暴力被害者ワンストップ相談支援センター（京都^{サラ}SARA）にお電話ください

専門的な研修を受けた女性支援員が性暴力被害者の方のサポートをしています。どうしていいかわからず一人で悩んでおられる方に寄り添い、サポートします。まずはセンターにご相談ください！

京都性暴力被害者ワンストップ相談支援センター（京都^{サラ}SARA）

電話相談 **075-222-7711**

相談時間 **10:00～22:00** [年中無休]

※緊急時は **110番** に通報してください。

セクシュアルハラスメントも女性への暴力です

セクシュアルハラスメント（性的いやがらせ、セクハラ）は、重大な人権侵害であり男女共同参画社会の形成を大きく阻害するものです。「女には仕事は任せられない」、「男のくせに根性がない」といった性別役割分担意識が、セクハラの原因や背景となることもあります。事業主、上司、同僚に限らず、取引先、顧客、患者などもセクハラの行為者になりえます。また、男性も女性も行為者にも被害者にもなりうるほか、異性に対するものだけではなく、同性に対するものも該当します。



ひとりで悩まず、上司や同僚、社内外の窓口に相談しましょう。

公的な相談窓口（祝日・年末年始をのぞく）

職場におけるセクシュアルハラスメントについて

➤ ハラスメント悩み相談室 [厚生労働省委託事業]

電話相談 **0120-714-864**

月～金曜日 17:00～22:00 / 土・日曜 10:00～17:00

メール相談 24時間受付・5営業日以内に返信予定

<https://harasu-soudan.mhlw.go.jp/mail-soudan>

➤ 京都労働局雇用環境 **075-241-0504**
・均等室

月～金曜日 8:30～17:15

セクシュアルハラスメント含む相談全般について

➤ 京都府男女共同参画センター
らら京都

➤ 京都市男女共同参画センター
ウイングス京都

連絡先は裏表紙に記載されています

専門の相談機関

※記載情報は発行時より変わる可能性があります。

京都府家庭支援
総合センター

DV・女性相談専用
075-531-9910

毎日 9:00～20:00

京都府南部
家庭支援センター
[宇治児童相談所]

DV・女性相談専用
0774-43-9911

月～金曜日9:00～17:00
(祝日・年末年始を除く)

京都府北部
家庭支援センター
[福知山児童相談所]

DV・女性相談専用
0773-22-9911

月～金曜日9:00～17:00
(祝日・年末年始を除く)

京都市DV相談
支援センター

DV相談専用(女性被害者)
075-874-4971

月～土曜日9:00～17:15
(祝日・年末年始を除く)

受付時間外の緊急時は緊急ホットライン 075-874-7051

京都府警察
総合相談室
[京都府警察本部]

#9110 または
075-414-0110

月～金曜日9:00～17:45
(休日及び年末年始の閉庁日を除く)

緊急時・危険を感じたら迷わず110番

京都府男女共同
参画センター
らら京都

女性・労働相談
075-692-3437

月～土曜日10:00～19:00
(祝日・年末年始を除く)

京都市男女共同
参画センター
ウイングス京都

女性相談専用
075-212-7830
男性のための電話相談
075-277-1326

月・木・金・土曜日10:00～17:00
火曜日 10:00～20:00

第2・4火曜日19:00～20:30
(祝日・年末年始を除く)

京都YWCA
・APT

Asian People Together
※英語/日本語以外は要予約

外国人のための相談電話
075-451-6522

✉ apt@kyoto.ywca.or.jp

ベトナム語/ネパール語/タイ語/
フィリピン語/英語/中国語による相談

月曜日 13:00～16:00
木曜日 15:00～18:00

内閣府男女共同参画局
DV相談ナビ

#8008 (はれれば)

発信場所から最寄りの相談窓口
に、自動転送されます。